

# 神戸市役所本庁舎 環境マネジメントシステムの活動成果

## — 令和4年度の取り組み結果について —

### 1. 適用範囲

本環境マネジメントシステムは、本庁舎（1号館、4号館）における職員（会計年度任用職員等を含む）の事務事業に適用します。

### 2. 取り組みの対象

環境宣言に基づき、本庁で所管する事務事業が及ぼす環境への影響の程度や、適用される環境関係の法規制を調査し、取り組みの対象を定めています。

#### ■取り組み対象一覧表

分野	対象	取り組み内容(例)	対象所属
1. 環境改善目標及び改善計画を作成して着実に実施するもの（オフィス事務）	電気・都市ガスの使用削減、廃棄物の分別・発生抑制など	・不必要な照明の消灯 ・リサイクル容器の設置、ごみ箱・照明スイッチへの管理者表示 ・取り組みチェックのパトロール実施	全所属
2. 環境法規制を確実に順守するもの	グリーン調達への推進など	・グリーン調達方針の順守	全所属
	機器・設備の管理など	・ばい煙発生施設の排ガス測定 ・電気等のエネルギー使用量の記録・報告	所管所属

### 3. 令和4年度の目標の達成状況

#### (1) 環境改善目標及び改善計画の実施

本庁の全15局室の1,998名(令和4年度末時点)で取り組んだ結果、以下の通りでした。

#### ■オフィス事務(エコオフィス)の取り組みの実績評価結果

対象事務事業	R4目標	管理目標値比	評価結果
電気・都市ガスの使用に伴うエネルギー消費量	R3 1%削減	+3.0%	× 目標超過
職員一人あたりのもえるごみの排出量	H25 10%削減	-3.9%	○ 目標達成
職員一人あたりの水道使用量	R1,2,3 平均値以下	+11.0%	× 目標超過
紙の使用量(印刷量)	H29 48%削減	-20.6%	○ 目標達成
公用車燃料使用量	R1,2,3 平均値以下	-9.3%	○ 目標達成

- ・オフィス事務の5つのプログラムのうち、3つにおいて目標を達成しました。
- ・「エネルギー消費量」については、コロナ関係の対応により休日や夜間等の庁舎使用日数が前年度と比較して増加し、照明及び空調利用が増えたことが、エネルギー消費量の増加の要因と考えられます。
- ・「水道使用量」については、クーリングタワー（空調設備の一つで水の蒸発熱を利用して、機器の温度を下げる冷却水を冷やすための設備）の補給水量（上水）が増加していることが、1人当たりの上水使用量の増加の要因と考えられます。

## (2) 環境法規制等の順守

オフィス事務に関わるリサイクル、グリーン購入、大気など 24 法令等について状況を確認した結果、グリーン購入において緊急対応等により一部未達成がありました。